

～ 21世紀夢プラン実現のために～

# 村山市自立発展計画

(村山市集中改革プラン)

平成18年10月改訂

山形県村山市

# 村山市自立発展計画 目次

第1章 村山市の行政課題と今後の取り組み	2
第1節 人口の減少と少子高齢化	2
第2節 市街地の活性化（まちづくり交付金事業の推進）	2
第3節 教育、文化環境の整備	3
第4節 防災体制の強化	3
第5節 自立と発展のための改革	3
第2章 村山市の財政状況	4
第1節 歳入の状況	4
第2節 歳出の状況	4
第3節 財政の収支見通し	5
第3章 自立発展計画のプログラム	7
第1節 基本方針と計画の期間	7
第2節 具体的なプログラム	7
（1）歳出の見直し	7
（2）歳入の見直し	14
（3）地方公営企業等の見直し	17
（4）公社等の見直し	18
（5）村山市らしいサービスの充実、市民との協働	19
（6）職員の意識改革	20
第4章 今後の市政運営のガイドライン	21
第1節 改革後の収支見通し	21
第2節 市政運営のガイドライン	24
第3節 計画の推進	24
おわりに	24
【削除事項一覧】	25
本文中の追加、変更部分にアンダーライン表示をしています。また、削除された部分は巻末に一覧を添付しています。	

## 第1章 村山市の行政課題と今後の取り組み

### 第1節 人口の減少と少子高齢化

村山市の人口は、平成12年国勢調査で初めて3万人を割り込みました。今後も日本の人口が減少に転じるという予想のもとでは、一地方自治体の人口が急激に増加していくという状況は見込めません。しかしながら、21世紀夢プランはこの減少を少しでも縮減し、将来的には増加に転じることを目標として策定されました。

村山市の誇りである地域の文化を大切にしながら、宅地整備や総合的な住環境の整備などを進めることで、村山市に「住みたい」「住み続けたい」と思う人を増やしていく必要があります。

また、少子化・高齢化も深刻な課題です。保育環境の整備や子育て支援などの充実により、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めるとともに、高齢者福祉施設の整備や高齢者が元気で長生きできるための施策の充実を引き続き行っていきます。

### 第2節 市街地の活性化（まちづくり交付金事業の推進）

村山市の中心市街地である楯岡地区は、商店街の衰退や都市改造の遅れなどから活力の低下がみられます。旧市街地は住宅が密集し道路が狭いため、冬期間における交通や除排雪への障害が発生しています。

このような現状を改善し、市街地のにぎわいを取り戻すためには、「まちづくり交付金事業（ ）」による都市再生事業の推進がぜひとも必要です。

まちづくり交付金事業では、市街地中心部に図書機能を中心とした地域交流活性化のための総合文化複合施設を整備し、にぎわい創出の中核施設とするとともに、流雪溝や広場整備を行い雪に強い安全で安心なまちづくりを進めます。この事業を今後5年間の投資事業の中では最も重要な施策と位置づけ、優先的に財源を充当するなど実現のために全力を注いでいくこととします。

また、ソフト事業としては、「むらやま徳内まつり」「街角きらきら事業」など交流拡大のためのさまざまなイベントを市民と一体となって推進していきます。

- ( )まちづくり交付金事業・・・国土交通省が平成16年度から創設した事業で、従来は1事業ごとに補助採択されるのが通常であったが、市町村が策定する「都市再生計画」に基づき、複数の事業が一体として採択されることとなった。
- これまでより、市町村の創意工夫と自主性をいかしたまちづくりが可能となった。

### 第3節 教育、文化環境の整備

21世紀夢プラン実現のための基本方針(三本柱)の第一番目には、「文化・芸術・スポーツを基盤とした教育の振興」を掲げています。

現在、中学校の統合による校舎等の整備を進めていますが、小学校の環境整備も含めて、教育施設の充実は感性豊かな子どもたちを育てるためにぜひとも必要です。整備はまだ途上であり、文化芸術やスポーツのための施設整備など今後も多額の経費が必要と見込まれますが、計画的な整備に努めていきます。

### 第4節 防災体制の強化

平成16年10月の「新潟県中越地震」では、多くの死者や負傷者が発生し、多数の人々が家や生活を奪われる事態となりました。このような大災害を教訓としながら、村山市でもあらゆる災害に備えた防災体制の強化が求められています。

地震等の災害が起きた際には、住民同士の連携や協力が最も重要であるとされています。このため、まず、第一に各地域のまちづくり協議会を中心とした地域での防災体制づくりに力を入れていきます。さらに、防災・防火施設や設備の整備・充実に可能な限り積極的に取り組んでいきます。

### 第5節 自立と発展のための改革

前節までに掲げた課題を行政と住民自らの力で解決していくことのできる自治体が「自立」した自治体といえます。そして、その先に住民が望む形での真の「発展」があるのだと考えています。

村山市のような、地方の小さな自治体では財政力も弱く自ずとできることは限られてきます。しかしながら、どんなに小さな自治体でも全国すべての団体が、それぞれに目標を掲げ厳しい環境にもめげずその実現に努力しています。村山市においても、21世紀夢プラン実現のために、知恵と工夫により、これらの課題に対応する施策実現のための方策を探っていかなければなりません。

現在、最も憂慮すべきは村山市の財政状況です。本市は決して財政的に恵まれた自治体ではなく、常にぎりぎりの財政運営を強いられてきました。今後もこの状況が急激に改善することは望めません。したがって、現在ある財源をいかに有効に活用するか、また、いかに効率的な支出を行うかなどの視点からの行財政改革が絶対に必要となっています。

大きな行政課題に対応し、行政サービスの充実を図るために必要な「歳出と歳入の改革プログラム」、これが本計画の中心となります。

## 第2章 村山市の財政状況

### 第1節 歳入の状況

全ての行政サービスは、市税をはじめとする歳入をもとに、その配分を通して行われますが、特に、市税及び地方交付税は最も基幹的な歳入であり、この安定的な確保が財政運営の土台となるといえます。しかしながら、市税は、平成9年度の27億円をピークに減少を続け、平成15年度決算では24億円となっています。地方交付税も国の大幅な制度見直しにより、臨時財政対策債などの借入金に振り替えられたために、平成12年度の53億円から平成15年度決算の47億円まで年々減少しています。

三位一体の改革では、地方交付税の更なる抑制、国庫補助負担金の大幅な削減を進める一方で、個別の市町村への税源委譲額は不明確であり、もともと税財源の少ない小規模な市町村には厳しい状況となることが予想されます。

#### 【市税・地方交付税の推移】

(単位：百万円)

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
市税	2,746	2,656	2,682	2,625	2,617	2,543	2,426
地方交付税	4,728	4,934	5,292	5,343	5,155	4,932	4,700

### 第2節 歳出の状況

毎年度支出が義務付けられる義務的経費のうち、人件費は、職員数の削減や給与改定により平成11年度以降減少しています。しかしながら、扶助費や公債費は年々増加しています。扶助費は平成12年度に介護保険制度が創設され一部が介護保険会計に移行したために一旦減少していますが、その後は増加傾向にあります。公債費も前年比で増減がありますが、これは繰上げ償還額の増減によるものであり、経常的な償還額は毎年増加しています。

また、特別会計への繰出金も大幅な増加を続けており、老人医療費の増大や下水道事業の償還金の増加に伴う繰出しが、市の財政を大きく圧迫しています。

#### 【義務的経費・繰出金の推移】

(単位：百万円)

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
義務的経費	5,469	5,614	5,548	5,364	5,366	5,362	5,473
人件費	3,032	3,036	2,959	2,884	2,899	2,846	2,825
扶助費	843	892	952	626	631	681	706
公債費	1,594	1,686	1,637	1,854	1,836	1,835	1,942
繰 出 金	721	970	919	1,140	1,206	1,496	1,640

### 第3節 財政の収支見通し

平成16年度決算見込みを基本にして、収支改善措置をとらずこのままで推移した場合、平成21年度までの収支がどのようなようになるかを試算してみます。試算は当初予算ベースではなく決算見込みベースとします。

#### 【自立発展計画以前の収支見通し(決算見込み)】 (単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市 税	2,387	2,371	2,388	2,437	2,479	2,502
譲与税等	619	602	608	610	609	610
地方交付税	4,768	4,671	4,598	4,542	4,501	4,458
負担金使用料	232	245	275	275	285	285
国県支出金	1,101	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
財産収入寄付	13	16	16	16	16	16
繰入金	363	520	474	513	350	250
繰越金	441	396	442	352	311	137
諸収入	265	240	240	240	240	240
市 債	1,700	1,604	1,530	1,480	1,432	1,432
歳入合計	11,889	11,865	11,771	11,665	11,423	11,130
人件費	2,855	2,821	2,821	2,832	2,853	2,803
公債費	2,348	2,071	2,043	2,179	2,274	2,387
物件費	1,171	1,191	1,198	1,201	1,222	1,244
積立金	151	550	500	250		
繰出金	1,500	1,480	1,520	1,545	1,592	1,620
投資的経費	1,559	1,415	1,465	1,450	1,400	1,400
その他	1,909	1,895	1,872	1,897	1,945	1,966
歳出合計	11,493	11,423	11,419	11,354	11,286	11,420
収 支	396	442	352	311	137	290

#### 【推計方法】

- ・市税は、17年度を景気の底と仮定し、住宅の新築などの効果を考慮して18年度以降は、わずかながら伸びをみました。
- ・地方交付税は、現段階では先行きが不透明で確実な積算はできません。国勢調査による減少の影響などを見込み、毎年度減少としました。
- ・国県支出金は、税源委譲により大きな変動もありえますが、現段階では平成16年度決算見込み額程度で見込みました。
- ・市債には臨時財政対策債を含んでいます。
- ・人件費は、一般職員の定期昇給と職員の新陳代謝分を見込みました。特別職は現行のままで見込んでいます。

- ・公債費は、償還予定額に新規借入分の利子等を見込みました。
- ・投資的経費は、個々の事業の積み上げではなく、平成16年度決算見込み額ベースで見込み、投資に向けられる一般財源を約5億円と試算しています。

以上のように、何ら対策をとらずにこのままで推移すれば、若干の市税収入の伸びを見込んだとしても歳入全体の伸びは見込めず、義務的経費などの増加によって収支の不均衡が生じ、平成21年度の収支は赤字となる見込みです。この赤字を回避するためには、1～2年程度の節減だけで対応するのは困難です。5年先だからと考えず、できる限り早期に対策を講じ、長期的な視点から対応していく必要があります。

## 第3章 自立発展計画のプログラム

### 第1節 基本方針と計画の期間

#### (1) 自立発展計画の基本方針

第2章で示した厳しい財政収支見通しの中でも、21世紀夢プランの実現と安全安心な暮らしの確保を図っていく必要があり、特に、市民が熱望している図書機能を含む総合文化複合施設や流雪溝整備などの「まちづくり交付金事業」を着実に進めていかなければなりません。したがって、収支不足をさらに上回る収支改善措置を講ずることが求められます。

自立発展のための具体的なプログラムを検討するに当たっては、以下に掲げる基本方針にのっとり計画を策定するものとします。

#### 【基本方針】

1. 21世紀夢プランに登載された施策を着実に実施する
2. 中心市街地の再整備と教育・文化の振興に重点的に取り組む
3. 防災対策の強化と安心な生活環境の確保に努める
4. 行財政改革の徹底により財政的自立を目指す
5. 村山らしい行政サービスの充実と適正な負担を図る
6. 職員の意識改革を徹底する

#### (2) 自立発展計画の期間

自立発展計画の期間は、平成17年度から21年度までの5年間とします。

### 第2節 具体的なプログラム

#### (1) 歳出の見直し

収支のバランスを保つために、歳出の徹底した見直しを行います。内部の管理経費はもちろんですが、サービスのあり方を見直しあらゆる面での歳出抑制の方法を検討します。

##### 1. 人件費の抑制

##### 特別職の給与等の抑制

・特別職の給与を削減します。

《削減額》平成17年度実績	3百万円
(市長10%、助役8%、教育長5%)	
平成18年度以降	4百万円
(市長20%、助役12%、教育長8%)	



- ・ 収入役を置かず、助役が収入役の事務を兼掌することとします。  
 《削減額》平成17年度実績 14百万円  
 平成18年度以降 14百万円

#### 一般職員給与の適正化

- ・ 寒冷地手当を人事院勧告に基づき一律削減します。  
 《削減額》平成17年度実績 15百万円  
 平成18年度 17百万円  
 平成19年度以降 19百万円
- ・ 管理職手当を50～20%削減します。  
 《削減額》平成17年度実績 3百万円  
 平成18年度以降 3百万円
- ・ 振替勤務などの活用により時間外手当を抑制します。  
 《削減額》総額を3分の2に抑制  

平成17年度実績	12百万円
平成18年度以降	13百万円
- ・ 地域給与制度の導入に伴う給料の全面的な見直し、退職時特別昇給等の見直し、14種類の諸手当の総点検を行います。  
 《削減額》平成18年度以降 3百万円

#### 定員管理の適正化

- ・ 組織の再編や適正配置、退職者数より少ない新規採用職員数とした定員適正化計画を公表し、職員数の削減を図ります。  
 《削減額》平成21年度までの5年間で20人削減 200百万円  
 (退職予定人数39人、採用予定人数19人)  
 平成17年4月1日 353人  
 平成22年4月1日 333人

#### 議員定数の見直し

- ・ 市議会議員定数の見直しを行います。  
 平成18年6月議会で定数21人から17人に削減を決定(4人)  
 《削減額》平成19年度 11百万円  
 平成20年度以降 26百万円

## 2. 事務事業の見直し

### 事務事業の効率化、経費の抑制

- ・ 市役所の内部管理経費や事務経費の徹底した見直しにより、経費の節減に努めます。

(実施予定項目) 市例規集のデータベース化、公用車の軽自動車化、電話料・郵便料の節減、機関紙・外郭団体刊行物の購入節減、広報チラシ・ポスター作成費の節減、複写機・パソコン借上げの節減、公共施設ガラス保険の見直し、分煙器の見直し、宿泊出張の宿泊出張の縮減、被服貸与の見直しなど

《削減額》平成17年度実績 1百万円  
平成18年度以降 5百万円

- ・ エコアクション2.1の推進により、環境にやさしい市役所を実践しながら、光熱水費等の節減を図ります。

《削減額》平成18年度以降 5百万円

- ・ 臨時職員の採用に当たっては、業務内容や効率的な勤務体制を精査し、パート雇用の導入を検討します。

### 民間委託等の推進

- ・ 施設管理などの運営方法については、これまでは外部委託の推進を図ってきましたが、今後は指定管理者制度の導入による行政のスリム化を図りながら、より一層多様な事業主体による市民サービスの向上を図ります。

(平成18年度指定管理者導入施設 12施設)

レストハウス東沢、バラ交流館、ふるさとふれあい学習館、道の駅むらやま、クアハウス暮点、南郷温泉施設、福祉センター、体育施設、葉山キャンプ場、雪室施設、楯岡グリーンタウンふれあい農園、樽石ふるさといきものふれあいの里

(平成19年度以降検討を要する施設)

市民会館、勤労青少年ホームなど

《削減額》平成17年度実績 2百万円  
平成18年度以降 3百万円

## 委員会、各種審議会、協議会等及び外郭団体の見直し

・農業委員会のあり方について、事務局配置も含めて見直しを行います。

農業委員定数の削減（23人から21人に削減）

《削減額》平成17年度実績 1百万円

平成18年度以降 1百万円

・各種審議会等については、その設置必要性や活動状況を精査し、廃止も含めた見直しを行います。また、構成員については、積極的に女性を登用するなど均衡が保たれるよう配慮します。新規の審議事項は既存の審議会等で対応するよう努めます。

（平成16年度廃止）村山市青少年問題協議会、社会教育指導員

（平成17年度廃止）商工業振興委員会

（平成18年度廃止予定）村山市衛生組合連絡協議会

・市の外郭団体や関連団体が市に依存しない自立的な経営基盤を確立するよう支援するとともに自主的な改善を求めていきます。

## 業務体制の見直し

・国民健康保険事務、介護保険事務、消防業務などのように、他市町と連携した広域化により効率的な行政運営が期待できるものは事務の広域化を進めていきます。

・休日診療所の北村山地域での一本化についての検討を行います。

・選挙管理委員会事務局を既存の課等の組織に統合するなど、職員の効率的配置を検討します。

・小学校給食の合理的な運営策として、複数の学校分を1つの学校給食施設で調理する「親子方式」を導入します。

・幼児数や保育ニーズに対応して、保育園・児童センターの統合など施設配置の見直しを進めます。

・平成18年度より、入札予定価格の事前公表の実施など建設工事等の入札制度を改正し、公共工事の透明性、公平性、公正性の向上と品質の確保を図ります。

・第三者を加えた選考委員、採用人数・合格基準の事前公表、作文・人物試験の採点基準の再構築、試験結果の開示内容の拡大など、職員採用試験制度の見直しを行い、選考過程の透明化を図ります。

## 扶助費の見直し

### ・ねたきり老人等紙おむつ扶助費

ねたきり老人等紙おむつ扶助費は、県補助が縮小されるなど市の負担が年々増加しています。今後もこの制度を継続するために、給付対象者を見直します。

平成17年度から要介護2以上を対象に実施

### ・訪問介護低所得者利用者負担金扶助費

介護保険制度導入に伴い設けられていた利用者負担増加の激変緩和措置が国レベルで廃止されることに伴い、利用者負担金に係る市の助成額が見直されます。

平成17年度から制度廃止

## 行政評価の導入

・本計画の実施や進行管理に限らず、すべての事務事業について効率的で有効な評価が可能なシステムの導入に向けて検討します。

平成18年度 試行

平成19年度 本格導入

## 3. 補助金・負担金等の見直し

補助金・負担金については、その役割や効果を再検討し、すでに所期の目的を達成しているものや、参加する意義の薄れている団体負担金は廃止するほか、団体事業の見直しや自立の働きかけなどにより、総合的に整理合理化を図るものとします。

### ・廃止する補助金・負担金 55件

(主なもの) 福祉活動専門員設置補助金、市納税貯蓄組合連合会補助金  
農業共済事業推進費補助金、都市農村交流促進協議会費

《削減額》平成17年度実績 8百万円

平成18年度以降 9百万円

### ・縮小する補助金・負担金 53件

(主なもの) 公共水呑栓管理負担金、生産森林組合連絡協議会補助金、  
全国シルバー人材センター協負担金、県花笠協議会負担金

《削減額》平成17年度実績 21百万円

平成18年度以降 22百万円

#### 4. 投資事業の見直し

##### 基本方針

- 1) 投資事業の重点化
  - ・当面の投資事業は、「まちづくり交付金事業」、「教育、文化施設の整備」及び「防災体制整備」に重点化し、これ以外の事業については、重要性・緊急性・熟度などを総合的判断しながら、新規事業は極力抑制するとともに、継続事業であっても休止もしくは縮小などを検討していきます。
- 2) 基金の積み立て
  - ・大規模事業の実施に当たっては、必要とされる一般財源額の2分の1を目標に基金の積み立てを行います。
- 3) 地方債借入の抑制
  - ・将来の公債費負担を軽減し、財政の硬直化を防ぐために投資事業の実施に係る地方債の借入を抑制します。  
借入額が当該年度の元金償還額を下回るように、毎年度の投資事業に係る借入額を10億円以内とします。  
公債費負担の軽減策として、繰上償還を継続して実施します。  
起債制限比率が14%を超えないように配慮します。

##### 投資事業費の見込み（平成17年度～21年度）

- ・今後5カ年間の投資事業費の見込みと主な投資予定事業は次のとおりとします。

〔投資事業費の見込み：一般会計〕 当初 (単位：百万円)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事業費	1,479	1,373	2,078	2,559	2,425
地方債	877	868	955	986	989
一般財源	391	390	473	439	434

〔投資事業費の見込み：一般会計〕 改訂 (単位：百万円)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事業費		2,068	1,574	2,295	1,833
地方債		877	683	1,008	790
一般財源		430	357	356	347

〔主な投資予定事業〕 次ページ参照

- 事業費は決算見込み額であり、毎年度の当初予算額とは異なります。
- また、事業費及び事業内容は今後の財政状況等によって変更があります。

主な投資予定事業				
				(単位：百万円)
事業名等	年度別予定事業費			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
<b>1. 文化、芸術、スポーツと教育の振興</b>				
・小中学校校舎等整備事業（葉山中、楯岡小体育館大規模改修、その他校舎等整備）	303	85	35	5
・中学校統合に伴う通学路整備事業（市道の歩道整備等）	85	78	59	20
・文化体育施設整備事業（市民会館、徳内記念館、伝承館、図書館備品等）	7	5	5	50
・市民センター、公民館等整備事業（西郷地区市民センター、自治公民館）	16	6	6	6
<b>2. 都市機能の整備と住宅環境の整備</b>				
・まちづくり交付金事業（総合文化複合施設、市営住宅、流雪溝、辻広場、ふれあいの小道等）	475	457	1,128	971
・市道整備、県営道路整備事業（市道整備、県営道路整備事業負担金）	345	312	414	468
・水道事業（铸铁管・石綿管更新、三ヶ瀬・長島橋配水管、電気計装設備、旧水道設備）	204	139	71	48
・下水道整備事業（公共、特定環境保全、最上川流域下水道、合併処理浄化槽）	465	431	369	340
<b>3. 産業と観光の振興</b>				
・土地改良事業 （農村振興総合整備、大沢ため池、伊蔵堰、楯岡地区水田農業支援緊急整備、北村地区基幹水利事業等）	96	94	96	30
・農業振興事業（園芸産地拡大強化支援、エコエリアやまがた推進）	13	13	2	8
・森林、林道整備事業（楯山、ふるさと林道、広域基幹林道等）	30	29	16	10
・景観、公園整備と観光振興事業（東沢公園、クアハウス基点、大楨農村公園、最上川景観整備）	80	33	3	-
<b>4. 保健福祉の充実</b>				
・少子化対策施設整備事業（西郷児童センター整備）	2	10	213	32
・高齢者福祉施設整備事業（特養ひがしざわ、ふもと、光ホーム整備補助）	32	32	36	36
<b>5. 防災対策</b>				
・防災施設等整備事業（移動通信鉄塔、消防ポンプ自動車、消火栓、防火水槽、危険地域住宅対策）	134	37	30	30
<b>【投資事業見直しの主な内容】</b>				
1. 楯岡中学校整備事業	学校南側の用地買収とその環境整備について、計画期間中の実施を見送る。			
2. まちづくり交付金事業	総合文化複合施設の規模縮小やその他の関連事業の見直しを行い、事業費の縮減に努める。			
3. 西郷児童センター整備事業	施設の構造の見直しや規模を縮小するなど、事業費の縮減に努める。			

## (2) 歳入の見直し

歳出の削減だけでは財政的な自立を図ることは困難です。あわせて、財源の確保に向けた取り組みを行います。市税の確保や遊休財産の整理はもちろんですが、将来的なサービスの継続や施設の維持を図るために、長年見直されてこなかった使用料・手数料は受益者負担の原則に基づき適正化を図ります。そのほかにも長期的な歳入確保のための方策を検討していきます。

### 市税収入の確保

#### ・適正な固定資産税評価の推進等

土地の利用状況に沿った適正な評価（現況課税）を行うことで、固定資産税収入の確保を図ります。また、家屋調査（一斉調査）を実施し、公平な課税に努めます。

《効果額》平成17年度実績 6百万円  
平成18年度以降 7百万円

#### ・市税収納率の向上

これまで納税貯蓄組合の活動によって、高い市税収納率を誇ってきましたが、組合が廃止されることに伴い収納率の低下が懸念されます。今後は、行政委員の協力を得ながら、口座振替の推進や職員による納税体制の強化を行い、収納率の低下を防ぐよう努めます。

### 未利用財産等の有効活用

#### ・市有地等の処分

中学校統合による旧学校敷地をはじめ、現時点で行政目的としての活用が見込めない土地については、積極的に処分を進めます。処分に当たっては、PRを強化するとともに公募による一般競争入札など有効な方策を検討し進めていきます。また、不用物品などについても売払いを進めていきます。

《目標額》平成17年度実績 80百万円  
平成18年度以降 20百万円

#### ・基金の有効活用

大規模事業への財源措置として積極的な基金の積み立てと運用を図ります。また、最近の低金利状況を考慮し、「ふるさと水と土保全基金」のように利子活用を基本としている基金でも、必要に応じ取り崩して事業に充当していきます。

## 使用料、手数料の見直し

### ・施設等使用料の見直し

受益者負担の原則に立って、施設等の使用料を引き上げます。また、使用料等の減免措置については、学校教育施設・社会教育施設を含め、対象となる利用者や利用目的の統一した基準づくりを検討します。

(対象施設) 市民会館、ふるさとふれあい学習館、真下慶治記念美術館、最上徳内記念館、農村文化保存伝承館、農村伝承の家、東沢公園、同バラ園、市民体育館、テニスコート、金谷運動広場、楯岡スポレク広場、学校教育施設、地区公民館

《効果額》平成17年度実績 12百万円  
平成18年度 12百万円  
平成19年度以降 13百万円

### ・手数料の見直し

全ての収入に係る督促手数料を必要経費がまかなえる金額に引き上げます。また、窓口手数料のうち印鑑登録については、他市町村でも通常の窓口手数料よりも高めに設定してあることから、若干の引き上げを行います。

なお、お客様への対応に当たっては、丁寧な対応とスピーディーで的確なサービス提供に努めます。

### ・実費徴収金の見直し

保健事業検診徴収金は、地域でのがん検診と人間ドックでのがん検診の個人負担率の格差を縮小するため、地域でのがん検診徴収金を引き上げます。

《効果額》手数料の見直しと合わせ 平成18年度以降 1百万円

### ・保育所保育料、児童館使用料の見直し

施設運営費と保育料等収入との格差が大きいことから、今後の運営に支障をきたさないように保育料等の引き上げを行います。ただし、少子化に配慮し、2人目の子どもの保育料等を引き下げること、複数の子どもを預ける場合には逆に今までよりも負担が軽減されるようにします。

《効果額》平成20年度以降 4百万円



## その他の歳入確保対策

### ・まつり交流拡大のための財源支援の検討

徳内まつりに限らず、桜まつりや街角きらきら事業など年間を通したまつり交流拡大事業のため、市と市民が協力して財源支援する体制づくりを検討します。

また、徳内まつり開催に伴う交通混雑の緩和と事故防止を図るとともに、必要な安全対策や環境整備の財源とするために駐車場利用料の導入を検討します。

### ・広告の掲載

市報、公用車及び市封筒等への広告掲載について、他団体での導入実績や収入と経費のバランス等を考慮しながら導入へ向けて検討を行います。

平成18年度から市報に広告を掲載

### ・宅地整備、企業誘致及び起業支援の推進

今後も引き続き、総合的な居住環境の整備を進めることで、民間を含めた宅地整備の推進や企業の進出に努めていきます。また、新たな起業を支援する体制づくりを行います。

### (3) 地方公営企業等の見直し

本市で公営企業法を適用するのは水道事業のみであります。それに準ずる公共下水道事業、特定環境公共下水道事業、農業集落排水事業についても、普通会計と同様に事務事業の見直し、経費節減などに努め経営の健全化を図ります。

#### ・水道事業の見直し

設計審査委託料、工事検査手数料、督促手数料の引き上げによる収入の確保と施設の電気量の節減を図ります。

平成18年度に中期経営計画を策定し、経費の大幅な見直しを検討します。

また、老朽管の漏水を解消するための敷設替えを引き続き進め、効率的な給水を行い経営の健全化を図ります。

#### ・下水道事業の見直し

ポンプ場施設の維持管理業務委託の見直しを行い、管理費の縮減に努めます。

《削減額》平成17年度実績 1百万円

平成18年度 1百万円

平成19年度以降 2百万円

村山市の下水道使用料は、同じ最上川流域下水道に流入する東根市や河北町と比較して低い額となっています。

下水道会計が多額の一般会計繰入金により成り立っている現状にかんがみ、使用料の引き上げと水洗化率の向上などに取り組むことで経営の健全化を図ります。

《効果額》平成17年度実績 1.1百万円

平成18年度 3.3百万円

平成18年10月徴収分から引き上げ

平成19年度以降 6.6百万円

#### (4) 公社等の見直し

市が出資している公社等についても、指定管理者制度導入などを考慮し、その経営の見直しや市の関与についても検討を行います。

・(財)村山市余暇開発公社

平成18年度にクアハウス碁点や道の駅むらやまなどの指定管理者として運営を行っています。また、平成19年度末までに経営の健全化に向けた計画の策定、監査体制の強化、経営状況等の公表を行います。

・(財)村山市体育協会

平成18年度に市内の体育施設の指定管理者として運営を行っています。事業収入の拡充を図りながら、自立した団体として運営できる計画を平成19年度に策定し、経営状況を公開し健全な運営を図ります。

・村山市土地開発公社

これまでの運営形態を継続しながら、平成18年度から5年間の「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、より一層健全経営に努めます。

## (5) 村山市らしいサービスの充実、市民との協働

村山市が自立発展し、市民の満足度が高まるようになるためには、常に市民の目線に立って行政を行っていくことが必要です。そのためには、常に現在の行政サービスのあり方を点検し、市民のニーズに対応した的確なサービスを提供するように努めなければなりません。また、村山市らしい他にまねのできない独自のサービスを追及していくことも重要です。

さらに、市民の行政に対する関心を高めるとともに、市民の意見を積極的に取り入れながら、協働してまちづくりに取り組む体制づくりを進めていきます。

当面、下記に掲げる項目について、市民の意見を参考に検討を進め、準備が整ったものから順次実施していきます。

### 1. 村山市らしいサービス充実への取り組み

- ・日曜市役所での取り扱い事務を拡充します。
- ・平日の窓口時間の延長を検討します。
- ・地区市民センターでの窓口取扱事務の拡充を進めます。
- ・3～4月の転入・転出が多い時期に、他の機関を含めた一括手続き窓口の設置を検討します。
- ・体育施設などが利用したいときにすぐ使えるように、利用申請の窓口を各地区市民センターなどに拡大します。
- ・市役所での各課等の所管する取扱業務案内を表示し、市民にわかりやすくします。
- ・市内全施設の経路案内図の作成と全施設への設置を検討します。
- ・市庁舎内の市民の休憩スペースの充実に努めます。
- ・保育園・児童センターの土曜開館を拡充します。
- ・利用者の利便性に配慮して、市営バスの運行方法等を検討します。
- ・未利用者の掘り起こしと利用拡大の波及効果を図るため、東沢公園バラ園入園料、クアハウス暮点入浴料やその他市内施設の利用回数券の市民への配布を検討します。
- ・市長交際費の支出基準を明確にし、支出状況を毎月ホームページと市報で公表して、公正で透明性の高い「開かれた市政」をさらに進めます。

《削減額》平成17年度実績 2百万円  
平成18年度以降 2百万円

## 2. 市民との協働への取り組み

- ・地域専門員活動の充実による地域活動の活発化と地域の自立に向けた「元気な街づくり交付金」の拡充を進めます。
- ・地域活動への市職員の積極的参加を促進します。
- ・住民参加型ミニ地方公募債の発行を検討します。
- ・市民が憩い集える公共施設の推進を図ります。
- ・街角きらきら事業などへの積極的な市民参加を促進します。
- ・ホームページの充実をはじめ、行政と市民の相互情報交流を促進します。
- ・自立発展計画をはじめ、各種計画等の進行状況を公表します。
- ・「村山市男女共同参画のまち宣言」を受け、平成18年度中に市民懇談会による推進計画の策定を行い、男女共同参画社会を推進します。

### (6) 職員の意識改革

自立発展計画の推進のためには、まず、職員一人ひとりが自ら率先して改革に取り組む姿勢が重要です。そのためには、職員の意識改革が必要であり、「意識改革なくして自立発展は困難である」ことを念頭に置き取り組むこととします。

- ・コスト意識、サービス業としての自覚を徹底します。
- ・内部研修を含め職員研修の充実を図ります。
- ・自由に職員が業務改善などを提言できる、職員提案制度を導入し、効果的で効率的な事務事業の推進に努めます。
- ・街づくり事業や地域活動、ボランティア事業への積極的な参加を促進します。
- ・職員間での情報の共有化を図り、職員全員が一体となった業務体制を築きます。
- ・個人情報保護に対する意識の徹底を図ります。

## 第4章 今後の市政運営のガイドライン

### 第1節 改革後の収支見通し

第3章に掲げた具体的なプログラムを実施した場合の収支見通しは以下のとおりとなります。

#### 【自立発展計画実施後の収支見通し】 当初 (単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市税	2,387	2,377	2,405	2,454	2,496	2,519
譲与税等	619	602	608	610	609	610
地方交付税	4,768	4,671	4,598	4,542	4,501	4,458
負担金使用料	232	257	291	291	301	301
国県支出金	1,101	1,355	1,202	1,756	2,134	2,032
財産収入寄付	13	36	36	36	36	36
繰入金	363	520	604	723	630	450
繰越金	441	396	359	331	355	342
諸収入	265	260	240	240	240	240
市債	1,700	1,377	1,368	1,455	1,486	1,489
歳入合計	11,889	11,851	11,711	12,438	12,788	12,477
人件費	2,855	2,733	2,731	2,740	2,761	2,711
公債費	2,348	2,071	2,043	2,179	2,274	2,387
物件費	1,171	1,171	1,178	1,181	1,202	1,224
積立金	151	700	700	500	150	10
繰出金	1,500	1,470	1,510	1,535	1,582	1,610
投資的経費	1,559	1,479	1,373	2,078	2,559	2,425
その他	1,909	1,868	1,845	1,870	1,918	1,939
歳出合計	11,493	11,492	11,380	12,083	12,446	12,306
収 支	396	359	331	355	342	171

【自立発展計画実施後の収支見通し】 改訂（調整前）

（単位：百万円）

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
市税	2,444	2,588	2,588	2,881	2,923	2,930
譲与税等	669	690	796	620	630	640
地方交付税	4,801	4,768	4,368	4,300	4,240	4,190
負担金使用料	223	238	244	245	249	255
国県支出金	1,089	1,233	1,420	1,207	1,721	1,620
財産収入寄付	21	102	26	68	57	26
繰入金	325	350	391	381	605	223
繰越金	442	398	372	368	162	82
諸収入	262	186	200	200	200	200
市債	1,462	1,229	1,209	1,016	1,506	1,279
歳入合計	11,738	11,782	11,614	11,286	12,293	11,445
人件費	2,803	2,713	2,708	2,691	2,659	2,633
公債費	2,348	2,113	2,089	2,194	2,197	2,174
物件費	1,091	1,041	1,055	1,090	1,100	1,113
積立金	100	95	66	350	150	0
繰出金	1,476	1,454	1,436	1,440	1,455	1,480
投資的経費	1,497	1,632	2,068	1,508	2,778	2,274
その他	1,875	2,062	1,824	1,851	1,872	1,893
歳出合計	11,190	11,110	11,246	11,124	12,211	11,567
収 支	548	672	368	162	82	122

「三位一体の改革」等の影響により、平成18年度以降の地方交付税の大幅な減収が避けられない状況となりました。一方市税収入は、税源移譲や本計画の税収確保対策の推進により、平成19年度以降増収が見込めるものの、地方交付税の減収を補うまでには至りません。

これまでの計画どおり投資的事業を実施した場合、今後も引き続き事務の効率化や経費節減、歳入の確保策に取り組んだとしても、平成21年度の収支は赤字となる見込みです。

【自立発展計画実施後の収支見通し】 改訂(調整後)

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市税	2,444	2,588	2,588	2,881	2,923	2,930
譲与税等	669	690	796	620	630	640
地方交付税	4,801	4,768	4,368	4,300	4,240	4,190
負担金使用料	223	238	244	245	249	255
国県支出金	1,089	1,233	1,420	1,332	1,551	1,455
財産収入寄付	21	102	26	68	57	26
繰入金	325	350	391	381	605	223
繰越金	442	398	372	368	202	237
諸収入	262	186	200	200	200	200
市債	1,462	1,229	1,209	997	1,308	1,091
歳入合計	11,738	11,782	11,614	11,392	11,965	11,247
人件費	2,803	2,713	2,708	2,691	2,659	2,633
公債費	2,348	2,113	2,089	2,194	2,197	2,174
物件費	1,091	1,041	1,055	1,090	1,100	1,113
積立金	100	95	66	350	150	20
繰出金	1,476	1,454	1,436	1,440	1,455	1,480
投資的経費	1,497	1,632	2,068	1,574	2,295	1,833
その他	1,875	2,062	1,824	1,851	1,872	1,893
歳出合計	11,190	11,110	11,246	11,190	11,728	11,146
収 支	548	672	368	202	237	101

投資事業を見直した結果、平成21年度収支の黒字をかるうじて確保できる見込みとなります。

しかしながら、厳しい財政状況が改善されたわけではなく、今後も予断は許しません。

したがって、プログラムの全項目を着実に実行することはもとより、これ以外の分野に係る行財政運営についても常に改善の取り組みを行っていく必要があります。



## 第2節 市政運営のガイドライン

前節の収支見通しを実現するためには、第3章に掲げる自立発展のプログラムを断固として実施していかなければなりません。また、計画期間中の取り組みを実効性のあるものとするために、今後の市政運営に当たってのガイドラインを次のとおりとします。

- ・収支見通しを著しく超えることとなる事業は実施しないこととします。
- ・新規事業を行う場合は、事業のスクラップアンドビルドによって財源を調達することとし、財源見通しが立ったものから着手します。
- ・新規事業を立案する場合は、必ず事業の「終期」を設定するものとします。
- ・自治体の横並びではなく、村山市らしい・村山市に適したサービスのあり方を常に検討し、実施していきます。

## 第3節 計画の推進

全職員をあげてプログラムの各項目すべてを点検するとともに、その進行管理及び見直しについては、課長会で協議し計画を推進します。

特に、財政状況の変動に対応し収支見通しの修正を行いながら、必要に応じて計画内容の見直しを図っていくこととします。

## おわりに

自立発展計画は、単に中期的な収支を合わせるための計画ではありません。今後の社会経済情勢の変化にも柔軟に対応でき、自立した市政運営が可能となるための基盤をつくりあげることが大きな狙いです。

計画に掲げた改革のプログラムの実施に当たっては、すぐに実行できるもの、さらに検討が必要なものなどさまざまなものがあります。一つひとつの改革を実施・検討する過程において、将来も村山市が「自然豊かで活気ある魅力的なふるさと」であり続けるためには、市民と行政が手を携えて何をなすべきかの議論が活発となることを期待しています。

## 【自立発展計画（集中改革プラン）削除事項】

P（ページ）は前計画書のページを示しています。

- P9 外部委託の推進  
「楯岡地区公民館分館」を削除
- P13 市税収入の確保  
「また、国の三位一体の改革に伴う財源措置として、総務省が軽自動車税の超過税率の引き上げを提案していることから、平成18年度以降、軽自動車税の超過税率採用に向けて準備を行います。」を削除  
  
「・法定外目的税（新規課税）の導入の検討  
法定外目的税の導入について、将来の独自財源確保のために、全国や県内の導入状況を研究しながら検討を行います。」を削除
- P14 使用料、手数料の見直し  
・下水道使用料収入の確保  
「上水道料金が全国でもトップレベルの高料金となっているために、上下水道料金一体としてバランスをとるために今回の引き上げは見送ります。」を削除

## さわやかな四季の風吹くまち 村山市

村山市 総務政策課 財政課  
〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号  
TEL 0237-55 2111 (総務政策課)  
E-mail [soumuseisaku@city.murayama.lg.jp](mailto:soumuseisaku@city.murayama.lg.jp)